

西表石垣国立公園

公園計画の変更 (一部変更)

ご説明の流れ

1. 西表石垣国立公園について
2. 今回変更(一部変更)について
3. パブリックコメントの対応について

ご説明の流れ

1. 西表石垣国立公園について
2. 今回変更(一部変更)について
3. パブリックコメントの対応について

国立公園の概要



原生的な亜熱帯林とサンゴ礁の海



西表石垣国立公園の概要

指定：昭和47年5月15日

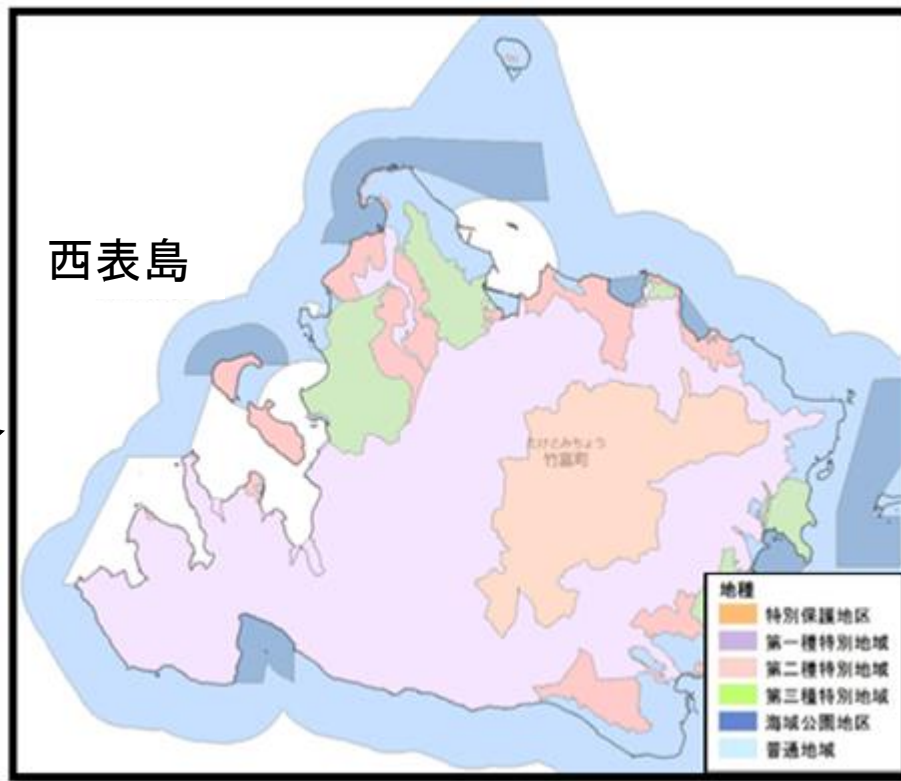
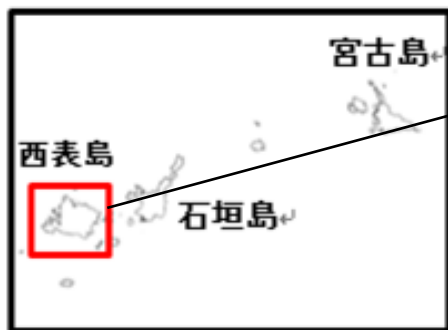
面積：122,155ha(海域：81,497ha、陸域：40,658ha)

●見直し経緯

- 昭和47年 西表国立公園の指定
- 平成15年 全面的な見直し(再検討)
- 平成19年 第1次点検(石垣地域の編入、
名称を西表石垣国立公園へ変更)
- 平成24年 第2次点検(鳩間島・波照間島の編入、
周辺海域の編入)
- 平成28年 第3次点検(西表島の全域及び沿岸海域の拡張
石垣島北部地域の拡張)
- 令和2年 一部変更(西表島全域の地種区分の振り替え)
- 令和3年 一部変更(今回)

●風景形式

日本最大のサンゴ礁海域、河川・河口域に広がるマングローブ林、原始的な亜熱帯性照葉樹林といった亜熱帯特有の自然景観と自然環境を背景に育まれてきた、琉球特有の街並みや祭祠などの文化景観が特色



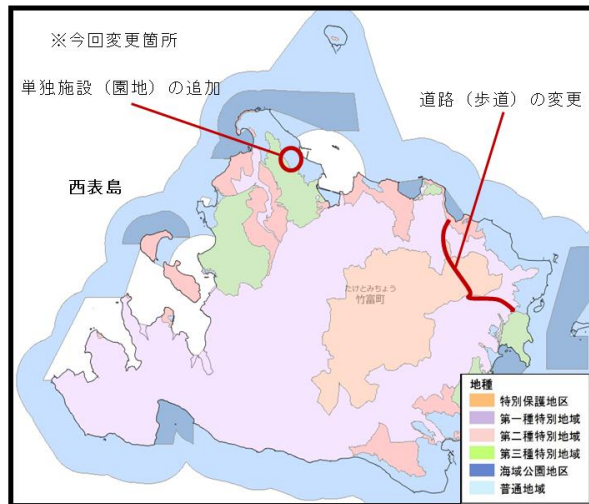
ご説明の流れ

1. 西表石垣原国立公園について
2. **今回変更(一部変更)について**
3. パブリックコメントの対応について

今回変更のポイント

<経緯>

- 西表島は、令和3年7月に奄美大島、徳之島、沖縄島北部とともに世界自然遺産に登録された。
- 西表島における観光のキャパシティコントロールは、ユネスコからの遺産登録時の要請事項。
- 現在、西表島では、適正な観光管理及び持続可能な観光の実現のため、エコツーリズム推進全体構想の策定が進められている。
- 上記構想において、法令に基づく利用制限の方法と仕組みを導入する4つの「特定自然観光資源」を指定予定。



<今回変更>

● 道路(歩道)の変更

特定自然観光資源に指定予定の「古見岳」について、環境省による直轄管理のため、利用施設計画を変更する。

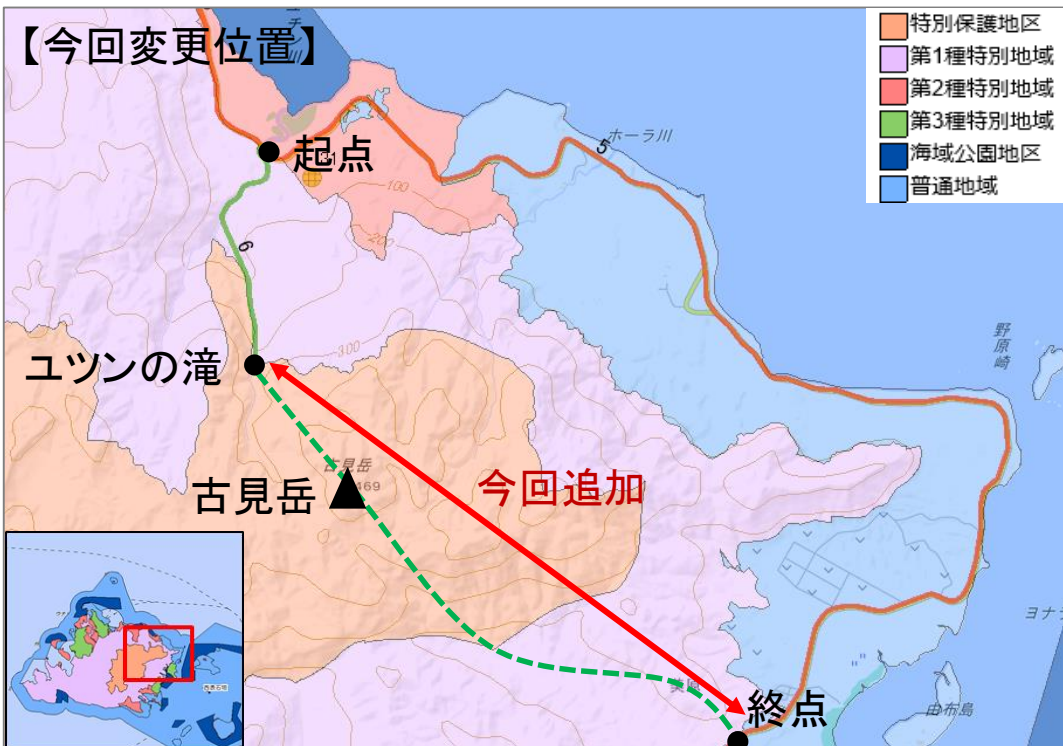
● 単独施設(園地)の追加

公園利用者へ事前の利用ルール周知やレクチャーを実施し適正な利用を推進するための施設を整備するため、利用施設計画を追加する。

利用施設計画の変更①

●歩道計画の変更(ユツン滝線→ユツン古見岳線)

- 古見岳は西表島の最高峰(標高469.5m)。山頂は眺望に優れる。
- 古見岳は生物多様性が豊かであり、特別保護地区、第1種特別地域に指定されている。
- 島の北東部から、古見岳山頂を通り南東部の相良へ縦走する既存歩道が存在。現在も島の北東部登山口から、ユツンの滝まで歩道が計画されているところ、既存歩道全線を公園計画歩道として位置づける。



山頂からの眺望



ユツンの滝

歩道の様子

利用施設計画の変更②

●園地の追加(西表島西部園地)

島の玄関口の一つである西表島西部地区に、公園利用者へ事前の利用ルール周知やレクチャーを実施し適正な利用を推進するための施設を整備する。

今回計画変更地



【候補地周辺の様子】



ご説明の流れ

1. 西表石垣国立公園について
2. 今回変更(一部変更)について
3. **パブリックコメントの対応について**

パブリックコメントの実施結果

■概要

・実施期間 令和3年10月21日(木)から11月21日(日)

・意見募集の結果【意見提出数】

電子メールによるもの

計2通

今回の変更案にかかるもの

計2件